



妊娠中、14回の妊婦健康診査が公費で受けられます。



周防大島町では、健やかな妊娠と出産のために
妊婦健康診査の公費負担回数を14回(標準的な健診回数)
行なっています。

●妊娠週数に応じた標準的な健診回数

妊娠週数	健康診査の回数
妊娠23週まで	4週間に1回
妊娠24~35週まで	2週間に1回
妊娠36週以後出産まで	1週間に1回

◆公費負担による妊婦健康診査の時期と内容

回	妊娠週数	基本的な検査項目	妊娠週数別検査項目
第1回	初回 8週目頃		<input type="radio"/> 血液検査 【血液型、不規則抗体、HIV抗体検査、風疹ウイルス抗体検査 梅毒血清反応検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査 貧血、グルコース(血糖)】 <input type="radio"/> 超音波検査 <input type="radio"/> 子宮頸がん検診(細胞診)
第2回	妊娠12週目頃	<input type="radio"/> 問診	
第3回	妊娠16週目頃	<input type="radio"/> 診察	
第4回	妊娠20週目頃	<input type="radio"/> 相談	
第5回	妊娠24週目頃	<input type="radio"/> 血圧測定	
第6回	妊娠26週目頃	<input type="radio"/> 体重測定	
第7回	妊娠28週目頃	<input type="radio"/> 尿化学検査	
第8回	妊娠30週目頃		<input type="radio"/> 血液検査【貧血、グルコース(血糖)】 <input type="radio"/> 超音波検査
第9回	妊娠32週目頃		
第10回	妊娠34週目頃		<input type="radio"/> OB群溶血性レサ球菌検査
第11回	妊娠36週目頃		
第12回	妊娠37週目頃		<input type="radio"/> 血液検査【貧血、グルコース(血糖)】 <input type="radio"/> 超音波検査
第13回	妊娠38週目頃		
第14回	妊娠39週目頃		

※HTLV-1抗体検査：妊婦健診第1回目又は8回目で1回のみ実施

※クラミジア抗原検査：妊婦健診第1回目～8回目の内で1回のみ実施

※主治医の指示にしたがって受診しましょう。状態に応じて、受診票以外の項目を検査する場合は自己負担がかかります。

◆妊婦健康診査の受け方（町内に住所を有する方が対象となります）

「妊婦健康診査受診票」で健康診査を公費負担で受診することができます。

1. 受診票の太枠（本人記入欄）の部分に、必要事項を記入します。
2. 受診票を医療機関に提出し、健康診査を受けます。

◆里帰り出産される方へ

山口県外での里帰り出産を希望される方は、事前に健康増進課子育て世代包括支援センターOhana（TEL0820-73-5511）までお知らせください。

妊婦健診の検査内容を知っておきましょう

妊婦健康診査で行われる代表的な検査の内容についてご紹介します。検査の意味を知り、適切な時期に必要な検査を受け、健康状態を確認することが大切です。

なお、これらの検査を実施するかどうかは、医療機関によって、また、妊婦さんと赤ちゃんの経過によっても異なります。



検査	内容
尿検査・血圧測定	血圧の上昇、たんぱく尿や尿糖の有無により、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気を早期に発見します。簡単な検査で、多くの情報を得ることができます。
体重測定	妊娠中は、体格に応じた適切な体重増加が必要です。体重の増え方が、著しく多い場合は、妊娠高血圧症候群など、著しく少ない場合は、赤ちゃんの発育が順調ではない可能性などが考えられます。毎回測定して、前回までの体重と比較します。
腹囲・子宮底長測定	腹囲は、おへその位置で、お腹の周囲をメジャーで計測します。子宮底長は、恥骨の上から子宮の上端までの長さをメジャーで計測します。子宮が妊娠週数に応じて大きくなっているかどうかを確認します。
血液検査	ABO式血液型とRh式血液型を調べて、赤ちゃんとの「血液型不適合」を早期発見し、対応できるように準備します。また、もしもの時の輸血のための検査にもなります。
	妊婦さんに「不規則抗体」があると、赤ちゃんが黄疸になる可能性がありますので、その時に備えて検査をしておきます。
	貧血予防のため、またはお産の時の出血のリスクなどを考え、あらかじめ貧血や血小板減少などの異常がないかを確認しておきます。
	妊娠中の糖尿病は、妊婦さんと赤ちゃんの両方に影響があります。妊娠糖尿病がわかれれば、早い時期からの血糖コントロールを行います。
	妊婦さんが妊娠初期に風疹に感染すると、赤ちゃんに影響を与えることがあるため、風疹に対する抗体の有無を調べます。抗体がない場合は、感染しないように注意することが必要です。(妊娠前に検査をして、予防接種を受けておくことが、より重要です。)
	B型肝炎、C型肝炎、HIV、梅毒などの感染の有無を調べます。感染がある場合は、赤ちゃんへの感染を予防するための処置を行ないます。
超音波検査 (エコー検査)	お腹の上や、臍内から超音波をあてることで、お腹の中の様子が画像になって表れます。妊娠初期での検査では、赤ちゃんの大きさから妊娠週数がわかります。その後の検査では、赤ちゃんの発育状態や、胎盤の位置、羊水の量などがわかります。
B群溶血性レンサ球菌	赤ちゃんが産道を通る時に感染する細菌です。臍内の粘液を綿棒で取り、検査します。感染している場合は、赤ちゃんへの感染を防ぐために、必要な処置を行います。